

浦安市



青少年センターだより

令和4年1月発行

浦安市青少年センター 浦安市猫実1-1-1 Tel: 047-712-6799

新年、明けましておめでとうございます。

2022年が始まりました。本年も青少年センターの活動に御支援と御協力のほどよろしくお願い致します。今年は2月になると冬季北京オリンピックが開幕します。2020年の夏季東京オリンピックは、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い2021年に延期されてしまいましたが、冬季北京オリンピックは無事に開催してほしいものです。そして、オリンピックでは選手たちのプレイや演技で子どもたちに勇気や感動を得るものと思います。オリンピック選手がプレイや演技で勇気や感動を与えるまでには、それまでの血のにじむような努力や心の葛藤があったことも子どもたちに感じ取って欲しいものです。



さて、この時期になると「一月は行く」「二月は逃げる」「三月は去る」という言葉を耳にします。この言葉は、1月～3月は年度末にかけて1年間のまとめを行うため、月日が足早に過ぎてしまうことの例えです。3学期は1年間のまとめをする時期です。子どもたちが新年度をスムーズにスタートできるよう1日1日を大切に過ごしていただければと思います。

みまもり隊（補導員）キャラクター

「補導活動」というと、「捕まえる」「危険」や「警察」といったイメージを思い浮かべることも少なくありません。しかし、青少年補導員の「補導活動」は、子どもたちの「みまもり活動」や「愛のひと声」運動がメインとなっています。

そこで、補導員活動の実態に合わせた愛称を「**みまもり隊**」としました。これは浦安市青少年補導員連絡協議会理事会（各ブロックの補導員の代表者会議）でいくつか案を出し「**みまもり隊**」と決めました。他にも「セーフティサポーター」や「見守りレンジャー」などの案もありましたが、「**みまもり隊**」と決定しました。

また、より一層愛着を持って頂くため、イメージキャラクターやロゴも作成しました。名前は「**ケロヤス**」と言います。「**ケロヤス**」はみまもり隊の中にイラストレータをしている方がいらっしゃるため、その方にデザインをしてもらい、これも複数の案がありましたが、浦安市青少年補導員連絡協議会理事会で「**ケロヤス**」に決まりました。

今後は「**みまもり隊**」「**ケロヤス**」共々、地域の方々に愛着を持ってもらい、補導活動に対し、より一層のご理解とご協力をお願いできればと思います。

このキャラクターとロゴをみかけたらみまもり隊ですので、どうぞよろしくお願い致します。



みまもり隊 補導員

(1) 各種パトロール実施状況

区分	回数	従事者延べ人数					合計
		補導員		警察	職員	その他	
		一般	教員				
中央パトロール	3	11			6	17	
地区パトロール	46	205	7			212	
職員パトロール	26				54	54	
特別パトロール					5		
合計	75	216	5		60	281	

※各種パトロールを通じて多くの子どもたちに「愛のひと声」をかけています。

- ・中央パトロール：市内全域を4つの時間帯に区分しパトロールを実施。
10時～ 14時～ 16時30分～ 19時～
- ・地区パトロール：中学校区ごとに、地域の実態に合わせて実施。
- ・特別パトロール：市の行事等に合わせて実施。
- ・職員パトロール：不審者情報等にあわせ随時実施。



(2) 補導の学職・行為別人数

行為	学職		小学生		中学生		高校生		大学等		学職不明		合計	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	計	
二人乗り自転車	1				4		1	1	2	1	8	2	10	
自転車無灯火走行	3		2		2	1		12	32	10	39	23	62	
自転車危険行為	1		2		2		3	7	4		12	7	19	
帰宅指導	11	1	12	2	13	5					36	8	44	
その他		4										4	4	
合計	16	5	16	2	21	6	4	20	38	11	95	44	139	

令和3年7月～12月のパトロール状況は中央パトロール3回、地区パトロール46回、職員パトロールを26回実施しました。補導内容は、自転車に関する交通ルール違反が多い状況が続いています。

最近のパトロールでは、日が沈むのが早くなってきたこともあり、早めに自転車のライトを点灯するよう呼びかけています。自動車からは無灯火の自転車は気づきにくいので、身を守る上でも早めのライトの点灯を心掛けて欲しいと思います。

今後も学校や警察と連携を図りながら、「愛のひと声」運動に取り組んでいきたいと思っています。

*** 青少年相談 *** 青少年・保護者の皆様へ

青少年を対象とした様々な悩みや問題等の解決に向け、電話・メール相談のほか面談での相談を実施しています。どうぞお気軽にご相談ください。★相談料は無料です。

場 所 浦安市役所7階 青少年センター

相談方法 電話相談・メール相談(24時間受付)・来所相談(予約制)

相談日 月曜日～金曜日(年末年始・祝日は除く)

相談時間 午前10時～12時 午後1時～午後4時

専用電話 351(さあこい)-1152(いいこに)

★メールでも相談できるようになりました。

下記の二次元バーコードを読み取るか、市のホームページ「子育て・教育」「青少年の教育・支援」を選択して、「青少年相談」に必要な事項を入力してください。

